

教 頭

問題① 800字以内（共通）

問題② 400字以内（共通）

問題③ 400字以内（県立学校）

問題④ 公立小中学校

検査時間 120分

問題①（共通）

令和2年2月20日にスポーツ庁から出された事務連絡において、学校における体育活動中の体罰やハラスメントの根絶に向けた取組の徹底が必要であると述べられている。山梨県においても、「信頼される教職員であるために遵守すべき事柄」に沿って、スクール・セクハラ、体罰等の防止の取組が行われてきたところである。

学校の教育活動全体における体罰やハラスメントの根絶に向けて、あなたは教頭としてどのように取り組んでいくか、具体的に述べよ。

配点 《20点》

採点基準

- 学校における体罰・ハラスメントの現状について、述べられているか。
- 教頭として、体罰の根絶にいかに取り組むかについて、具体的に述べられているか。
- 教頭として、ハラスメントの根絶にいかに取り組むかについて、具体的に述べられているか。
- 教頭として、自分の考えやリーダーシップの発揮について、論述全体を通じて、意欲的に述べられているか。
- 誤字・脱字・表現力等（字数800字以内）

問題② (共通)

近年の自然災害の状況や、社会的な情勢の変化の中で、学校における安全管理や安全教育の重要性は一層高まっており、平成31年3月に改訂された学校安全資料「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」においても、「全ての学校における学校安全計画及び危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の策定・改善や、学校安全の中核となる教職員を中心とした組織的な安全体制の構築を促進する」とされている。

「学校安全計画」と「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」に関して、それぞれの内容と、策定・改善に当たって留意すべき点について、根拠法令に触れながら説明せよ。

配点 《10点》

採点基準

- 「学校安全計画」の内容について、根拠法令に触れながら説明されているか。
- 「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」の内容について、根拠法令に触れながら説明されているか。
- 策定・改善に当たっての留意点について、具体的に述べられているか。

問題③ (県立学校)

生徒 A の保護者から電話で、「A が、同じクラスの生徒 B ・ C から、からかわれたり、暴力を振るわれたりしている。A は学校に行きたくないと言っている。これはいじめではないか。」という訴えがあった。A は昨日から学校を欠席しており、クラス担任に確認したところ、「A と B ・ C は普段仲が良い。ふざけ合ったり、けんかをしたりしているのを見たことがあるが、いじめだとは思わなかった。」とのことであった。

あなたは教頭として、どのように対応するか、平成 29 年 3 月に改訂された、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の内容に触れながら説明せよ。

配点 《 10 点 》

採点基準

- 平成 29 年に改訂された「いじめの防止のための基本的な方針」の内容に触れて述べられているか。
- 学校としての対応について、具体的に述べられているか。
- 職員への指示・指導について、具体的に述べられているか。

問題④ (公立小中学校)

配点《10点》

問1 次の文は、教育基本法第5条及び第6条である。文中の空欄(1)～(5)に適する語句を記せ。

第5条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において(1)に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の(2)として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その(3)を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

第6条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が(4)に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な(5)を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

問2 次の(1)～(5)は、法規の条文の一部である。下線部が正しい場合は○を、誤りの場合は×を記して、正しい語句を記せ。また、それぞれの法規名を記せ。

(1) 公立学校の教育公務員の政治的行為の制限については、当分の間、地方公務員法第三十六条の規定にかかわらず、一般行政職員の例による。

(2) 職員は、その職務を遂行するに当って、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない。

(3) 小学校においては、前条第一項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、職業体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。

(4) この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における健康の推進を図ることを目的とする。

(5) 学校の設置者は、感染症にかかっている、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。

問3 次の項目について、それぞれ簡潔に説明せよ。

(1) 教育職員を正規の時間を超えて勤務させる場合

(2) 休憩時間